

令和8年3月24日

会 員 各 位

公益社団法人岐阜県労働基準協会連合会  
会長 山口 嘉彦



## 「化学物質管理者講習」等のご案内について

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

令和4年5月に労働安全衛生規則の改正が行われ、化学物質管理は物質ごとに定められたばく露防止措置を守る法令順守型からリスクアセスメント結果をもとに事業者が管理方法を決定する自律的な管理へと手法を変えることが求められています。

令和6年4月から化学物質を製造し、又は取り扱う事業場においては「化学物質管理者」を選任し、化学物質に関わるリスクアセスメント等化学物質の管理に係る技術的事項を管理させる必要があります。また、リスクアセスメント結果に基づく措置として保護具を使用させる場合には「保護具着用管理責任者」を選任する必要があります。

つきましては、以下の留意事項をご参照の上、資格者が不在等選任が行われていない事業場におかれましては、令和8年度における講習（別紙予定表参照）をぜひご受講いただきますようお願いいたします。なお、不明な点は、当連合会の担当者あてにお尋ね願います。

### 「留意事項」

#### 1 選任が必要な事業場

労働安全衛生第57条の2の通知対象物（以下「リスクアセスメント対象物」という。

＊）を製造、取扱い、または譲渡提供をする事業場（業種・規模要件なし）

＊リスクアセスメント対象物：令和6年4月 896物質

令和8年4月 2,900物質へ

（注）主として一般消費者の生活の用に供される製品のみを取り扱う事業場は対象外ですが、業務用洗剤を使用する等業務における使用が想定されている製品の使用は対象となります。

#### 2 化学物質管理者の要件

- ① リスクアセスメント対象物の製造事業場：「化学物質管理者講習」（12時間）の修了者
- ② ①以外の事業場（取扱事業場等）：「化学物質管理者講習に準ずる講習（6時間）」を受講することが望ましい。

#### 3 化学物質管理者の主な職務

- ・ラベル・SDS等の確認
- ・化学物質の関わるリスクアセスメントの実施管理
- ・リスクアセスメント結果に基づくばく露防止措置の選択、実施の管理
- ・化学物質の自律的な管理に関わる労働者への周知、教育
- ・リスクアセスメント対象物による労働災害が発生した場合の対応

担当

（公社）岐阜県労働基準協会連合会

専務理事 佐藤

電話058-270-0380

## 【令和8年度化学物質管理者講習等の予定表】

公益社団法人岐阜県労働基準協会連合会

① **【化学物質管理者講習】**（製造事業場対象・2日間）

日 程	場 所
6月10日（水）11日（木）	ワークプラザ岐阜（岐阜市）
12月8日（火）9日（水）	多治見美濃焼卸センター

② **【化学物質管理者講習に準ずる講習】**（取扱い事業場対象・1日）

日 程	場 所
5月18日（月）	飛騨・世界生活文化センター
7月13日（月）	ワークプラザ岐阜（岐阜市）
9月1日（火）	恵那建設会館
11月2日（月）	大垣市職業訓練センター
1月18日（火）	みの観光ホテル（美濃市）

③ **【保護具着用管理責任者講習】**（保護具を使用する事業場対象・1日）

日 程	場 所
4月24日（金）	ワークプラザ岐阜（岐阜市）
6月23日（火）	みの観光ホテル（美濃市）
8月20日（木）	高山自動車短期大学
10月23日（金）	多治見美濃焼卸センター
12月11日（金）	大垣市職業訓練センター
2月18日（木）	恵那建設会館

お申し込みは  
こちらへ



### 【講習受講料】

講 習 名	会 員（注1）	非 会 員
① 化学物質管理者講習（2日間）（注2）	26,180	29,480
化学物質管理者講習（2日間、資格者）（注3）	18,920	21,230
② 化学物質管理者講習に準ずる講習（1日）（注4）	14,080	17,380
③ 保護具着用管理責任者教育（1日）	13,420	16,720

（注1）会員とは岐阜県内の労働基準協会会員を指します。

（注2）①の化学物質管理者講習(2日間)はリスクアセスメント対象物を製造する事業場に必須の講習ですが、リスクアセスメント実習がありますので化学物質を使用する事業場の方にもおすすめしています。

（注3）①の資格者とは、次のいずれかの資格者に適用されます。

- ・第1種衛生管理者免許を有する方                      ・衛生工学衛生管理者免許を有する方
- ・有機溶剤作業主任者技能講習+特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習  
+鉛作業主任者技能講習の3つ全ての資格を有する方

（注4）②の化学物質管理者講習に準ずる講習（1日）は、化学物質を取り扱う事業場等の方に推奨しています。

◎不明な点は以下にお問い合わせ願います。

公益社団法人岐阜県労働基準協会連合会      TEL 058-270-0380      担当 佐藤